

施設診療(開設者:法人)の記入例

第4号様式

届出日を記入→変更後 10 日
以内に申請 (事前受付不可)

診療施設届出事項変更届

〇〇年 4月 2日

東京都知事 殿

変更する場合は変更後の住所を、変更しない場合は届出ている住所を記入

開設者 住所 **東京都新宿区西新宿2丁目8番1号**

氏名 **株式会社〇〇**

変更する場合は変更後の開設者名を、変更がない場合は届出ている開設者名を記入
→開設者の変更は旧施設の廃止、新規開設の届出

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及びその名称)

獣医師免許の登録 (有・**無**) ← 「無」を選択

電話番号 **00-0000-0000**

ファクシミリ番号 **00-0000-0000**

診療施設届出事項を変更したので、獣医療法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更 する 診療 施設	名 称	まるまるどうぶつびょういん 〇〇動物病院	変更する場合は変更後の名称を、 変更しない場合は届出ている名称を記入
	開 設 場 所	郵便番号 000-0000 とうきょうとしんじゅくくまるまる 東京都新宿区〇〇一丁目1番1号	届出ている施設の住所を記入 (市町村合併等、町名地番整理に伴う住居 表示変更の場合は変更後の住所を記入)
	電話番号 00-0000-0000	ファクシミリ番号 00-0000-0000	
変 更 年 月 日	〇〇年 4月 1日		変更日 (届出日ではない)
変 更 事 項	該当する番号に○をつけ、以下の添付書類を提出		
	① 開設者の住所及び氏名	2 診療施設の名 称	3 住居表示の変更
	4 診療施設の構造設備	⑤ 管理者の氏名及び住所	
	6 診療の業務を行う獣医師名	7 診療の業務の種類	管理者変更、婚姻等による氏名変更は 免許証 (写) (裏書があれば裏書も含む) の添付
	⑧ 法人の定款		定款
	9 放射線診療装置関係 (エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)		
	装置の新規設置、増設、更新時はエックス線装置備付届 (第2号様式、6か月以内の 電離放射線漏えいエックス線線量測定報告書含む) を添付		
	1、8 株式会社〇〇	5 東京 花子 東京都新宿区〇〇一丁目1番3号	
	(変更後)		
	1、8 株式会社△△	5 東京 花子 東京都新宿区 △ △ 一丁目1番2号	

注意事項

書ききれない場合は「別紙のとおり」として、別紙を添付する

- 1 この届出は、診療施設の開設届出事項に変更が生じた後 10 日以内に行うこと。
- 2 変更事項は、1 から 9 までの中から選んで○を付けること。なお変更事項が 4 の場合は診療施設の平面図の写しを、5 又は 6 の場合は獣医師免許証の写しを添付すること。
- 3 放射線診療装置関係の変更事項は、次のものを指す。
 - (1) 放射線診療装置等の新規導入・更新・廃止 (2) 放射線診療装置使用室の構造設備の変更 (3) 予防措置の変更 (4) 放射線診療に従事する獣医師、放射線取扱主任者及び放射線管理責任者の変更
- 4 放射線診療装置関係の変更の場合は、別記第2号様式から第2号様式の6まで及び第5号様式の中から該当するものを選び添付すること。

○変更届ではなく、旧施設の廃止届と新規の開設届が必要な例

- ・開設者が法人から個人に変わったとき
- ・施設の譲渡を受けた時、法人が変わったとき（法人の分割、有限会社から株式会社等）
- ・施設の移転（雑居ビルのフロア変更等含む）、施設の全面改築や建替え
- ・施設診療から往診診療専門に変更したとき

○変更事項の記載例と記入上の注意

変更事項	変更事項記載例	添付書類
開設者住所	変更事項の1に○をつけ、定款も変更になった場合は8にも○をつける。 （変更前）1 東京都新宿区〇〇一丁目1番3号 （変更後）1 東京都新宿区△△一丁目1番2号	定款が変更になった場合は定款
開設者の名称 （代表者名の変更は届出不要）	変更事項の1に○をつけ、定款も変更になった場合は8にも○をつける。 （変更前）1、8 株式会社〇〇 （変更後）1、8 株式会社△△	定款が変更になった場合は定款
診療獣医師 （新規雇用、退職）	変更事項の6に○をつけ、変更前、変更後の獣医師 <u>全員の氏名</u> を記入する。「エックス線診療に従事する獣医師」を兼ねている場合は9にも○をつける。新規雇用獣医師で9に○をつけた場合、「エックス線診療」の従事歴も記入する。 （変更前）6、9 <small>とうきょう たろう</small> 東京 太郎 （変更後）6、9 <small>とうきょう たろう しんじゅく はなこ</small> 東京 太郎、新宿 花子（X線診療従事歴3年）、	新規雇用獣医師の獣医師免許証の写し （A4に縮小。 <u>裏書があれば裏書の写しも</u> ）
管理者 管理者住所	変更事項の5に○をつける。あわせて「診療獣医師」、「エックス線診療に従事する獣医師」の変更に該当する場合、6、9の該当番号に○をつける。新規雇用獣医師で9に○をつけた場合、「エックス線診療」の従事歴も記入する。（ <u>管理者住所の変更のみでも届出は必要</u> ） （変更前）5、6、9 <small>とうきょう たろう しんじゅくまるまるいつちようめ1ばん3ごう</small> 東京 太郎 新宿区〇〇一丁目1番3号 （変更後）5、6、9 <small>しんじゅく はなこ しんじゅくくさんかくさんかくいつちようめ1ばん2ごう</small> 新宿 花子 新宿区△△一丁目1番2号 （X線診療従事歴10年）	管理者変更では獣医師免許証の写し （A4に縮小。 <u>裏書があれば裏書の写しも</u> ）
管理者氏名 診療獣医師氏名 （婚姻等による変更）	婚姻等により変更になった場合、変更事項の5、6の該当する番号に○をつける。「管理者」、「診療獣医師」、「エックス線診療に従事する獣医師」を兼ねている場合はそれぞれ5、6、9の該当する番号に○をつける。 （変更前）5、6、9 <small>しんじゅく はなこ</small> 新宿 花子 （変更後）5、6、9 <small>とうきょう はなこ</small> 東京 花子	獣医師免許証の写し （A4に縮小。 <u>裏書の写しも</u> ）
診療施設の住居表示 （市町村合併、町名地番整理等に伴う変更のみ）	変更事項の3に○をつける。定款も変更となった場合は8にも○をつける。 （変更前）3 <small>とうきょうとしんじゅくくまるまるいつちようめ1ばん2ごう</small> 東京都新宿区〇〇一丁目1番2号 （変更後）3 <small>とうきょうとしんじゅくくさんかくさんかくいつちようめ1ばん2ごう</small> 東京都新宿区△△一丁目1番2号	定款が変更になった場合は定款
放射線診療装置関係	「放射線診療装置等の新規導入、増設、更新、廃止」に伴い、構造設備も変更となった場合は4に○をつける。 （変更前）4、9 エックス線装置 1台 機種名：〇〇 （変更後）4、9 エックス線装置 2台 機種名：〇〇、△△	・第2号様式（6か月以内の電離放射線漏えいエックス線線量測定報告書含む）。廃止は添付不要 ・構造設備も変更になった場合は平面図